

2023年5月31日

金融庁

総合政策局リスク分析総括課健全性基準室 御中

一般社団法人全国銀行協会

「主要行等向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）  
に対する意見について

2023年4月27日付で意見募集が開始された「主要行等向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）について、別紙のとおり意見を提出いたしますので、何卒ご高配賜りますようお願い申し上げます。

以 上

## 「主要行等向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）に対する意見

NO	ページ	該当箇所	コメント、理由や背景等
1	6	Ⅲ-3-6-1	「主要行等」とは、いわゆる主要行および新生銀行、あおぞら銀行、ゆうちょ銀行を指すとの理解で良いか（監督指針Ⅰ-2-(2)-(注2)）。 (※すなわち、国内基準行である信託銀行は対象外との理解で良いか)
2	6	Ⅲ-3-6-1	「国内統一基準の適用を受ける者（最終指定親会社を含む）」とあるが、主要行等向け監督指針は主要行等が対象であるため、主要行以外の国際統一基準行および最終指定親会社に適用するためには、中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針および金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針の改正も必要ではないか。あるいは、それらを改正しなくとも、主要行等向け監督指針は適用されるとの理解か。
3	9	Ⅲ-3-6-2	オペレジの確保に向けた経営陣のコミットメントについて、「主な着眼点」①～④の主語が「取締役会等」となっているが、委員会設置会社の場合は、経営会議等「執行サイド」における意思決定と理解すればいいか。